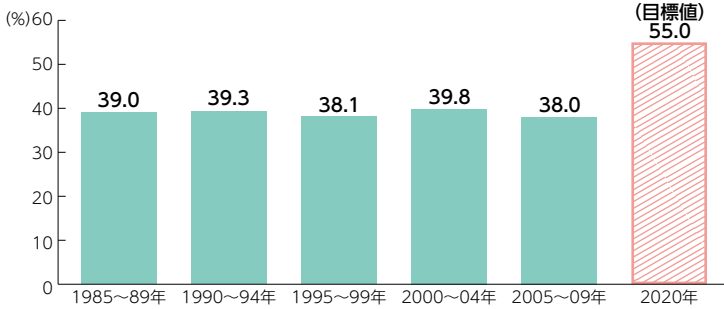
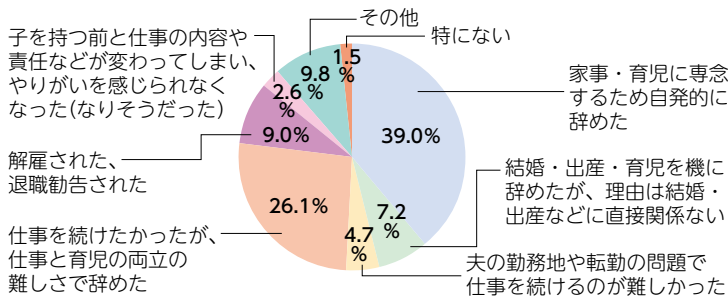


グラフ1 第1子出産前後の女性の継続就業率



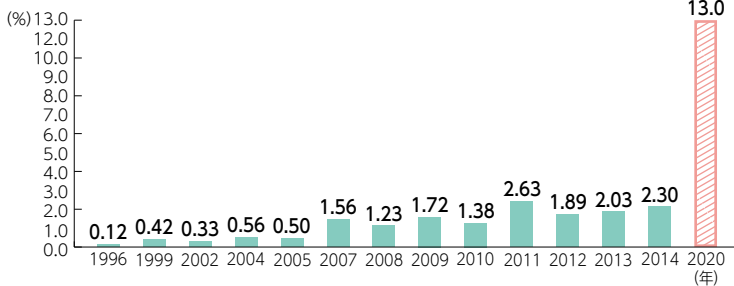
出典 国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査」

グラフ2 妊娠・出産後に退職した理由



出典 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「両立支援に係る諸問題に関する総合的調査研究」(平成20年)

グラフ3 男性の育児休業取得率



出典 厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(~2007年)、厚生労働省「雇用均等基本調査」(2008年~)。なお2011年は岩手・宮城・福島を除く結果

6月23~29日は男女共同参画推進週間

みんなでつくり、みんなの「暮らしやすい」を
意識をカイク。男女でサンカク。
社会をヘンカク。

女性の活躍の場が広がり、力が発揮されることは、経済や社会の活性化につながります。
また男女が共に家庭や地域を担えるようになることは、女性だけでなく男性にとっても暮らしやすい社会になります。誰もが働きやすく、それぞれの多様性を生かせる社会づくりのためには何が必要なのか、考えてみませんか。

求められる 女性が子育てしながら継続して働き続けやすい職場づくり

約6割の女性が出産・育児により退職している状況が続いています(上のグラフ1)。理由の内訳を見ると、4人に1人が「仕事と育児の両立が難しかったので辞めた」とし(上のグラフ2)、さらにもっとも多かったのが「勤務時間が合いそうもなかった」です。

女性が就業を継続していくためには、長時間労働の抑制や短時間で質の高い仕事を評価する仕組みなど、多様な柔軟な働き方を可能にすることが求められます。

まだまだ少ない 男性の家事・育児

6歳未満の子どもを持つ共働きの夫のうち、家事をしている人は約2割、育児をしている人は約3割(平成23年社会基本調査・総務省)と低く、男性の育児休業率も、増加傾向にあるものの約2パーセントと非常に低い水準で推移しています(上のグラフ3)。

男性が仕事と育児を両立させるためには、「イクメン(育児に積極的な男性)」や「イクボス(部下の仕事と育児の両立を支援する上司)」の普及など、男性の仕事と育児の両立について、職場での意識改革が必要です。

女性が輝くと日本が輝く

少子高齢化による労働人口の減少が懸念される中、経済や社会を活性化していくためには女性の力を生かしていくことが重要です。誰もが働きやすい環境整備や、多様性のある社会づくりを進めるためには、長時間労働を改善したり、育児や介護の支援をしたりするなど、社会全体で働き方を見直す必要があります。

女性の活躍を推進する取り組み

女性の職業生活における活躍推進に関する法律(女性活躍推進法)の施行女性の職業生活での活躍を推進し、男女の人権が尊重され、豊かで活力ある社会を

※タイトルは、国の平成28年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズです。

◎平成27年度「きらり大賞」受賞事業者の主な取り組み ■カナメ(建設業)▽女性の職域拡大のための積極的支援▽社員の意識改革の推進。■宇都宮大学(高等教育、教育研究)▽「アクションプラン」策定による女性の活躍推進▽誰もが活躍できる職場環境の整備。■ハヤブサドットコム(移動体通信事業)▽女性の能力を最大限に生かすためのキャリアアップ支援▽子育て支援と、働き方に対する意識改革促進。



仕事を続けたいと思える「働きがい」をつくる

スキット
(旧ユーキャン・清住2丁目)
ディレクタ

阿部 佳代さん
(管理職)

私の会社は、半数以上が女性社員です。能力を生かして活躍し、貴重な戦力になっているので、出産や育児、介護などで辞められてしまうと会社として困ってしまいます。また、仕事がしたいのに子育てや介護などを理由に復帰できないのはもったいないことです。そこで、育児休業や在宅勤務制度、委託の託児所設置など、女性社員だけでなく男性社員にも広く利用される支援制度を整えました。復帰後のさらなる環境づくりのため、在宅勤務制度の整理など、課題として引き続き取り組みを進めています。

また、「働きやすい」だけでなく、「働きがいのある」会社を目指しています。私は管理職として社員に、仕事に対して自ら考え、目的を見つけ、働きがいを持ってもらえるよう、心掛けて指導しています。「働きがい」は、子育てや介護などをしているでも「仕事がしたい」と思う力につながるのではないかと思います。



仕事と家庭を両立して 家族との時間を大切に

私の職場では、男女関係なく、育児休業・介護休暇・子どもの看護休暇を利用することができます。私は、そのうちの子どもの看護休暇を、保育園に通う子どもが熱を出した時などに利用しています。チームで仕事を進めているため、簡単な引き継ぎをすれば、休んでもフォローできる体制が整っているため、休みを取りやすい環境があり、制度の利用しやすさにもつながっていると思います。また、仕事の裁量が個人に任されているので、毎日それぞれの生活に合ったスケジュールを組むことができます。私は、子どもとの時間をできるだけ多く作るためスケジュール管理を心掛けています。



私生活が充実すれば仕事への活力にもつながり、仕事も充実してこそ私生活を楽しめます。そんないいサイクルで、これからも仕事と家庭を両立させていきたいと思っています。

アラマキ(問屋町)

営業 大塚 真さん



アドバイザーを派遣します ワーク・ライフ・バランス 推進コンサルタント派遣事業

▽内容 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定や、誰もが働きやすい職場環境づくりに向けて、助言や情報提供を行うコンサルタントを派遣。

▽対象 次の全てに当てはまる事業所。①市内に事務所または事業所がある従業員300人以下の中小企業②宗教活動や政治活動が主たる目的の団体ではない③特定の公職者(候補者含む)や政党などを推薦・支持・反対する目的の団体ではない④暴力団や暴力団員の統制下にある団体・個人ではない⑤応募時点で法令に違反する事実がなく、事業実施時に法令に違反しないことが確実であると認められる⑥市税を滞納していない。

▽申込期限 6月10日。

▽その他 申し込み方法など、詳しくは、男女共同参画課☎(632)2343へ。

実現することを目的に制定され、4月から全面施行しました。これに伴い、本市では、誰もが働きやすい職場環境づくりや、法律に基づく事業主行動計画の策定などを支援します。

▽学習・研修(6月開催の講座は18ページ参照)。
▽相談支援。
▽交流・市民活動支援。
▽情報収集・提供。

▽その他 仕事と生活の調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」を実現し、女性の「キャリアアップ」を図るため、働きやすい職場環境づくりに関するセミナーの開催などに積極的に取り組んでいます。詳しくは、男女共同参画推進センター☎(636)4075へ。

3 4 3 男女共同参画課☎(632)2

◎平成27年度「きらり大賞」受賞事業者の主な取り組み ■アラマキ(機械工具・機械部品・工場消耗品の営業卸売り)▽仕事と家庭生活、その他の活動との両立支援▽宇都宮卸商業団地協同組合内で働く女性ネットワーク運営の支援。■スキット(情報処理サービス業、IT関連サービス業)▽男女ともに人として成長するためのキャリア支援▽子育てしやすい職場環境の整備。■今泉保育園(保育所)▽出産・育児などライフイベントに対する理解と配慮による継続就業支援▽ワーク・ライフ・バランスの推進。